

こども 文化教育

第11号

もくじ

2014年みやぎ教育のつどい外国語分科会レポート

国語・英語協同授業の報告

授業「このおそろしいもの

わたしの出会った子どもたち

教師の鎧を溶かしてくれた

Aのひと言

私の原点

今も抜けない棘

宮城の教育遺産¹¹

体験した治安維持法 ―生活綴方事件―

佐々木忠夫：1

八島 正秋：8

小畑 恒子：10

斉田 久典：11

川名 直子：12

江島 隆二：13

佐々木 正：15

2014年みやぎ教育のつどい外国語分科会レポート

国語・英語協同授業の報告

―絵本「100万回生きたねこ」を教材に―

佐々木 忠 夫

1. はじめに

本授業の感想を夏休み明けに生徒に書いてもらった。それを見ると、最初、戸惑い、抵抗感を感じていた生徒が変化してきていることがわかる。

その感想の中に「楽しい」という言葉が随所に見られる。「さらにはもつと勉強してみたい」「英訳が完成してそれを読み返すのが楽しみだ」など今後への勉強の意欲さえ語られている。

その変化は私たちが想像していた以上のものである。

この授業は昨年度末に行った授業の継続である。この授業の構想は1年くらい前から温めていたのだが、多忙を理由に実施を先送りしてきた。しかし、東大教授の小森陽一氏に来ていた、ただけることになり、実施せざるを得なくなり、急遽行ったのが昨年である。したがって、年度末に実施してしまっただけ、1回限りの授業で、冒頭の部分だけになってしまった。

我々は1冊全部の授業をしたいと考えてはいたが、実施するめどはなかった。しかし、校長の助言もあり、何とか実施する方向で検討し、英語科のリーディングの授業の中で行うように

調整をした。

本報告はあくまでも英語教師側から見た報告である。国語教師から見た報告に関してはまたの機会とする。

2. 生徒の「わからないさ」から出発して

生徒が「わからない」とよく言うが、何がわからないのか、教師もそうだが、生徒自身もわからないことがよくある。

授業が終わり、職員室に戻って授業の話をしていると、生徒が授業を理解していないことをよく嘆くことがある。嘆くことはあるが、その「わからないこと」を掘り下げて考えることはあまりしない。だが、教員の仕事はそれを考えることではないだろうか。

① 英語よりも日本語を

普段、英語の授業をしていると、和訳の時に変な日本語になっていることがしばしばある。しかし、それを本人は変だと気がつかない。これでは単語の意味がわかっていても、文全体で、文章全体で何を言っているのかわからない、という場面によく出くわす。

英語以前に、日本語がわからないのではないかと思うようになった。それを国語科の先生によく話していた。国語科の先生もそれには気がついていて。しかし、それを解決する授業を作れないでいる。

クラスとしては総合学科19人が選択している。男子5人女子14人という構成である。男子は比較的小となしい生徒であり、女子は活発な女子が数名いて、全体として賑やかなクラスである。また、素直な生徒が多く、教員の発問に關して一生懸命考えようとする。

5. 実際の授業

実際の授業は火曜日3・4校時の2コマ続きの授業の中で、前半の3校時目で国語教員が行っている。4校時目で英語教員が授業を行っている。

最初は完全に分業制になっていたが、最近ではそれぞれの授業の時に、もう1人の教員も授業の参加者として発言したり、講義者がもう1人の教員へ疑問を投げかけたりすることもある。これは「国語科&英語科コラボレーション授業」を実践・研究している東京大学大学院博士課程の榎木貴之氏からの助言を参考にしている。そして、この教員同士のやりとりが生徒にとっては新鮮な感覚のようである。

① 国語の授業

国語の授業はまず、その日やる部分の全体を音読する。最初の授業で絵本全体の音読をしてはいる。

次に1文毎ごとに、主語と述語を生徒と共に探し出す。主語には線を引き、述語は○で囲む

ことになっている。さらに、修飾語句は「」で囲むことになっている。これらの記号は元岐阜大学の寺島隆吉氏が考案したTMメソッドの記号である。

現在では生徒が要領を飲み込んでいるので、主語と述語はほとんど即座に指摘できるようになった。

さらに、主語と述語がわかってくると、助詞・連体修飾などにも注目することができるようになる。助詞の違いや連体修飾語の存在によって意味の違いも読み取ることが可能になる。

② 英語の授業

英語の授業は、寺島隆吉・寺島美紀子両氏の「センとマルとセンで英語が好きに！」に変わる本」(2003年中経出版)を参考にして、次の要領で英訳を行っている。

- (1) 難しい日本語を簡単な日本語にする。(短い日本語に区切る。複文を単文に分ける。)
- (2) 日本語で省略されていることばを付け足す。
- (3) 述語動詞を○で囲み、英語の語順を日本語に並び変える。

基本的に(2)の作業は国語の授業中で行ってもらっている。また、(3)の作業の内、述語を○で囲むこと、主語に線を引くことも国語の授業の

中で行っている。

したがって、英語の授業中でやらなければいけないのは、まずは、簡単な日本語にすることである。

たとえば、最初のページに「100万人の人が、そのねこをかわいがり、100万人の人が、そのねこがしんだとききました。」と重文と複文が入り交じった文がある。これは「100万人の人がそのねこをかわいがった」と「100万人の人がそのねこが死んだ(とき)」と「100万人の人が」なきました」の3つに分ける。

③ 生徒が行う

最後の「女の子のねこ」の部分では、教師が中心になって説明するのではなく、生徒を2・3人のグループに分け、それぞれのグループが1文ずつ分担して、主語と述語を指摘し、気になった言葉を検討する。その後、英語に直すという授業を行った。

6. 中間まとめとして

現在は、冒頭部分、「王さまのねこ」から「女の子のねこ」、「白いねこ」に出会う場面まで進んできている。

しかし、「女の子のねこ」の部分を生徒が行ったことで、時間が2倍以上かかってしまった。これは我々の指示が不十分で、担当の生徒が他の生徒に質問をしながら進めたため、堂々巡り

の授業になっていたことが原因である。このような場合はきちんと形を決めて、その中で生徒の創造性を引き出す指導でなければならぬと感じた。

次からは生徒の感想を参考に、生徒にとってこの授業がどんな意味があつたのかを見て、中間まとめをしたい。

この授業に関する感想を書いてもらいましたが、それを読んでいると、生徒の意識が少しずつ変化していることがわかります。

① 英語に対する抵抗感の減少

「ましてや英語にすると聞いたとき、とても私にはできないと思っていました。」(都築遥)のように、この授業をすることを知らせた段階では、絵本を英語に直すことに抵抗感があつたようだ。しかし、やっていくうちに「実際やってみると、ひとりではないですが、一通りできたら、今まで習った単語ばかりでできるんだと知り、復習にもなりました。」と書いている。この生徒はあまり学習全体に積極的ではない生徒である。

では、この抵抗感の減少はどこから来るのだろうか。それは後にも書いているが、

a 日本語の分析がきちんとできていること

b 英語の基本構造をきちんと組み立ててから、修飾語を配置すること

c みんなで行っていること
この3つが基本的要因だろう。

② 楽しさが感じられる授業

多い意見としては、楽しいという言葉が多くみられた。たとえば、「とても楽しく授業できている」(氏家瑞樹)と書いている。この生徒は発言がとても多い生徒で、しかも、全体をまとめたり、新しい視点を出してきたりする。また、わからない単語などは電子辞書ですぐに引いて調べることができる生徒である。さらには「日本語と英語の表現の相違に戸惑いましたが、その中に面白みを感じることができました。」(佐々木萌花)と、日本語と英語のそれぞれの思考の違いに気が付き、それを楽しんでいる意見もあつた。この生徒もいろいろな意見を出して授業を引っ張っていく存在である。

この「楽しい」の原因は何から来るのだろうか。主語と述語に焦点を当てることで、文章の読み解きがしやすく、また、助詞や修飾関係も鮮明になってくるのではないだろうか。

また、この絵本自体読み手の年齢や経験によつて、その深さが変わる名作であることにもよる。だから、物語の世界が広がっていく楽しさがあるのではないかと思う。さらに、自分の考えだけでなく、自分の考えとは異なる他の生徒の考えを聞くことで、物語の世界がどんどん広がってゆく楽しさである。そして、それは自

分の考えによつて、他の生徒も同じように物語の世界を広げていっている様子を見る楽しさでもあるかも知れない。最後に、英語に直すことによつても英語と日本語のものの見方の違いによつて物語の世界は広がっていくのではないだろうか。

③ 日本語の基礎の上にある英語学習

次に、英語の学習には日本語の豊かな能力が必要であると思える感想が随所に見られる。

「日本語をしっかりと理解することで、英文に直すときも楽だと思いました。」(佐々木ゆかり)
この生徒は発言はほとんどしないが、いつも、しっかりと授業を聞いている生徒である。

さらにはこの授業を通して新しい表現を自分のものにしていく生徒もいる。

「かおる先生が文の単語ひとつひとつに込められている意味を解いていき、その意味の状態を保ったまま英語で表現するという作業をすることで表現を豊かにすることができたと思います。」(今津響也)

「日本語をしっかりと学ぶことは英語を学ぶ上でも大切だと思うので、今後はどちらもつながっていると考え、より一生懸命勉強に取り組みたいです。」(高橋朋華)

「日本語で主語・述語を確認することで、次の英文を作るとき、何がどうなるのか予想をつけやすくなるなということです。」(中略) 英語には

日本語と同じように順番がちゃんとあるということを知ることができました。」(阿部華子)

この生徒の感想には日本語の力が英語の力の基礎になると言うことだけでなく、言語は違っても共通する部分があるという発見もある。この生徒は明るく元気で、授業での発言も多く、時には思いついたことがすぐに口に出してしまうが、それを射ていることもあり、授業の雰囲気をも明るくしている。

④ できるようになる見通しの持てる授業

この授業を通して、英語や国語の力が伸びる見通しを持ってきている生徒もいる。

「日本語から英文に直すことができるというのは、同時に英文を日本語に和訳することもできるようになることです。どれが主語でどれが述語なのか、ちゃんと見極める力がついたときに、このことが実現することが可能になると思います。これができるようになれば、より楽しく授業を行うことができ、勉強への意欲も増していくので、とてもためになる授業だと思います。」(阿部華子)

⑤ もっとやりたい

楽しいから、わかるから、もっと勉強したいという気持ちにもなってきた。

「今回の授業を通して学んだことを生かして、他の絵本の訳などもやってみたいと思います」

た。」(高橋朋華)

「まだ、最後まで訳していませんが、今までの授業はとても楽しいので英訳が完成するのがとても楽しみです。」(佐々木萌花)

「この授業は国語も英語も一緒に学べるので続けていってほしいと思いました。違う物語もやってみたいと思いました。」(佐々木ゆかり)

7. 今後の課題

まだまだ、手探り状態で行っている授業である。1回1回の授業を考える中で扱うことが増えてきている。当初、主語と述語だけを対象に考えていたが、助詞、連体修飾、連用修飾と扱う範囲が広がってきていることでそれはわかる。

ここでは現在の段階で見えてきている課題だけを挙げる。

① 読みの深さをどう作るか

ある国語教員から、「主語と述語だけを注意して読んでいくと、単調になり、深まらない」というような指摘を受けた。確かにその通りであるかもしれない。本実践でも、主語と述語だけ読み進めているわけではなく、さまざまな助詞にも注目し、連体修飾語、連用修飾語などにも注目しながら、読み進めてきている。だからこそ、生徒は毎回の授業中で深く考えている。

たとえば、「あるとき、ねこはどろぼうのね

こでした」の件では、「どろぼう」が死んだ猫を抱いて、盗んだダイヤモンドを持って帰るが、そのダイヤモンドの数は「1つ」か「たくさん」かを考えた。当然、原文には「ダイヤモンドを手にとって」としか書いていない。「1つ」である場合と、「たくさん」である場合では、「どろぼう」に対する読者のイメージが変わってくるはずだからだ。

最終的には、大西忠治の提唱している「構造読み」「形象読み」を手がかりに、読みを深めて行きたいと考えている。

② 英語による英語の授業の反証となるために次に、今、文部科学省が押し進めている「英語による英語の授業」が本当に生徒たちに英語や言語やコミュニケーションの力をつけることにはならないかと思っている。この授業がその反証にできないかと考えている。

日本語できちんと考えるからこそ、英語でも表現できると生徒たちは感じている。

「すぐに英語にしようとする、修飾の関係もよくわからないままで、途中で止まってしまふ。しかし、日本語のうちに理解していれば、短い文であれば、自分でも解けそうと思える。」と感想に書いてある。「自分にも英語に直せそうだな」というのである。

確かに「主語」と「述語動詞」を見つけて、それをつないで、英文の骨格である「主語+動

詞十目的語」の「主語＋動詞」までは基本的にできてきている。

今後の課題は「十目的語」まで行くことである。また、複文を英訳していくうえで必要なことは、2つ単文に分けることと、その2つの単文の関係を理解することである。

このように日本語を英文に直すために分析する力をつけることで、英語で表現する力がつくはずである。

③ 日本語・英語の言語として特徴を認識する
日本語と英語の言語としての共通性である

生徒の感想

日本語の文を詳しく教えてもらうことで本の内容の理解度も深まりました。英語に訳す時も、今まで習った単語や聞いたことのある単語が多く出てきたため、そこまで難しいようには思わずに取り組みました。「海なんかきらいでした」の「なんか」という言葉は英語ではまったく思いつかなかったので、説明を聞いてやっと理解できる場所もありました。この国語と英語を一緒に行う授業をうけて、日本語をしっかりと理解していないと英語には訳せないんだと思いました。今まで授業でしたところでは、「ねこは海なんかきらいでした。」「ねこは王さまなんかきらいでした。」「ねこは海なんかきらいでした。」というところが、少し迷ったところでした。授業の中にもありましたが、「その海がきらい」というように特定の場所を指しているのか、「海がきらい」と全てがきらいと言っているのかと迷いました。海は海全体がきらいなのかと思いましたが、王さまとサーカスに関しては、特定の「その王さま」「そのサーカス」ととらえることができるようにも思えたため、はじめは特定のを指しているのかと思いましたが、先生の話を他の人の考えを聞くことで、すべて全体を指しているのではないかと思えました。ひとりだけで考えるだけでなく、先生の話を聞いたり、他の人の意見を聞きながら理解して、日本語の意味をとらえたり、訳したりできたので、しへ

「主語と述語動詞があること」をよりどころに、この授業を作り上げてきた。さらに、日英言語の違いを意識することでそれぞれの言語の特徴を認識していけるだろう。

実際、日本語の助詞に相当する言葉は英語にはない。その代わりに英語では、日本語にはある格助詞のうち、主語を表す格助詞「が」や主語を表す係り助詞「は」の働きは英語では語順すなわち、述語動詞の前に置くことで表すことは理解してきている。

また、日本語では、連体修飾語（単独の単語で名詞を修飾している）も連体修飾部（2つ

以上の単語で1つの修飾語と同じ働きをしている）も名詞の前に来るが、英語では連体修飾語に当たる形容詞などは名詞の前に、連体修飾部にあたる修飾句や修飾節は名詞の後ろに来ると言うこともだいたい理解できるようになってきた。

これらが理解できると言うことは、それらを弁別し、分析できると同時に、それを使って、文を新たに構成できると言うことである。このように、両言語の共通点・相違点を理解することが、言語学習の理解の基礎になる。

（小牛田農林高校）

い。すぐに英文にしようとする、修飾の関係もよくわからないままで、途中で止まってしまう。しかし、日本語のうちに理解していれば、短い文であれば、自力で解けそうと思える。また、自分が知っている単語で文を作ることができるので、あまり難しいという意識はない。強いて言うならば、接続詞や格助詞などを英文でどういった形にするのか、修飾の際のや、など使い分けがわからなくなることくらいだ。

でも、今この授業が始まってからは、以前よりずっとわかりやすいし、英語と親しくなれている気がする。課題で英文の絵本を日本語にするのは何度かやったことがあるが、逆に日本語の絵本を英文にするのは初めてだ。どちらもやっている、少しずつわかっていっている気がする。さらに、ただ絵本を読んでいたときより、ずっと絵本の中に入り込んで、ずっと考えていると思う。文字に含まれている書き手の思いや自分がその文字から想像することで、さらに物語が進んでいて、ずっと深まると思う。だから、もっと頑張っ

て授業を理解しようと思うし、楽しくもなってくる。（氏家 瑞樹）

「100万回生きたねこ」の授業をしてみて、とても新鮮な授業だったと思えました。最初のかおる先生の授業では、この言葉がどの動詞にかかってへ

つまり考えながら取り組むことができたと思います。また、絵本は同じような構成の文がくり返されているため、英単語も何度も出て来るものなど、新しく覚えることができた単語もありました。1年間取り組むということなので、しっかりと理解できるようにしたいです。

(安住 瑠利)

「100万回生きたねこ」をはじめ読んで読んだのは小学生の時でした。あの時は「このねこは不思議で意味がわからない話だ」と思っていました。

今回、この授業を通してたくさんのことを学びました。まず、国語の部分で話の内容を理解するところから入りました。その中でいろいろな活用法や言葉の意味から、読み取るねこの世界はとても深いもので、子どもだけでなく大人も読んでおもしろいものだと思います。特に「王さまなんか」や「海なんか」「サーカスなんか」という「なんか」に込められたねこの気持ちと、その対象物の広さには驚きました。パッと見て一文だけで読み取ると全文を通して読み取るのはまったく違うものだと思います。そして、自分で発見や驚きを見つけながら活用を学ぶのはとても楽しいものだと思います。

英語の部分ではとても考えさせられました。私は英語が大の苦手です。この授業は乗り気ではありませんでした。本を英訳するのは無理だと思っていました。しかし、国語の部分でこの話の英訳はどうなるのだろうかと思ひになり始めました。最初はやっぱりとても苦手意識が強かったです。やって行くうちに同じことの繰り返しなので、内容や単語がわかるようになり、楽しくなっていました。今まで英語に苦手意識を持っていたのが、少しなくなっただけではないかと思いました。これからは頑張つて英語をやりたいと思います。

(鹿野 愛恵)

私はあまり英語が得意ではなかった。今も得意だとは言えない。だが、この「100万回生きたねこ」の授業を受けるようになってからは、とても楽しく授業ができています。今は毎週のリーディングの授業が楽しみで仕方がない。

日本語の文を主語・述語・修飾部などに区別し、その関係を明確にしてから英文にすることで、日本語の文と英文が頭でイコールになる。どの言葉がどこに位置するのか、どのような表現になるのか、それがとてもわかりや

いるか、また、どのような意味を含んでいるかなと詳しくやり、「なるほど」と理解できるところがたくさんありました。それを踏まえて忠夫先生の授業はとてもわかりやすかったです。日本語をしっかりと理解することで、英文に直すときも楽だと思いました。言葉の度合いの大きさで単語が変わったり、単語をどこに置かかによって意味が変わってきたりなど、多くのことを学びました。

このような授業はとてもよい授業だと思いました。最初にどのような内容で、どの言葉を修飾しているのかなど、日本語を理解できるし、それを理解したうえで英文に直すこともでき、とてもわかりやすかったです。普段から英文を作るときには日本語を理解することが大事だとわかりました。普段からこの文はどのような意味が含まれているのかと考えながら、本を読みたいです。この授業は国語も英語も一緒に学べるので続けてほしいと思います。違う物語もやってみたいと思いました。

(佐々木ゆかり)

私はこの学習を通して、本当に今まで知らなかった文法や単語をたくさん勉強できたと思います。また、日本語の文で少しだけ変化するだけで、英語の単語が変わるとは、とても驚きました。たとえば、「ねこは王さまなんかさらいでした」の一文は英語に直すと「The cat didn't like the king.」だと私は思っていました。でも、The cat hated the king. だったんですね。私自身は hate と言う単語の意味を知っていましたが、まさか、こんなところで使うとは思いませんでした。また、日本語も改めて詳しく学べたと思います。連体修飾、助詞、修飾部、接続助詞、格助詞、自動詞、他動詞、係助詞など、これらすべてを説明してくださいと言われても説明できそうになかったのですが、このような授業を通してこれらを説明できる自信がつかない気がします。あと、英語×国語のコラボレーションは非常によかったです。もちろん、今までの人生でこのような授業は味わったことがありませんでしたし、ある日いらしていた先生たちも「この授業は日本で初めてですね。」と仰っていました。この授業を受けることができる私たちは本当にラッキーだと感じました。ただやっぱりひとつだけ気になっていることがあります。「100万回生きたねこ」と題しているのに、回数分だけ(話を)書けばいいのにと思ったりしています。

(鈴木 智也)

授業—このおそろしいもの

八島正秋

A先生はこの四月転任した。去年は三年生の受持ちだったそうである。今ももとの学区内に住むA先生の家に、四年生になったその子たちが訪れてきて、新しい担任—B先生としておこう—の授業に対する困惑をこう訴えているという。

「A先生るときは、なにをきいているのかよくわかった。だから、自分の考えをハッキリ言えたんだけど、B先生になったら、なにをきかれているのかさっぱりわからない。」

「〇〇ちゃんもこのごろは手をあげなくなっただし、授業中とつても苦しそうなのだ。」

「A先生は、はじめに勉強のしかたを教えてくださいなのに、B先生はすぐ教科書を開いて勉強始めるの。」

「A先生は、わたしたちがわかるとうんと喜んでくれたのに、B先生はあまり喜んでいないみたい。いい考えを出しても、チラッと見るだけ

なの。」

「きょうは、みんなの好きな体育もあるし、算数もがんばろうねって言われると、算数もがんばりたくなる。だけど、算数をしっかりとやらなかったら、きょうの体育はなしだ、なんていうから、なんとなくやりたくなってしまいう……。」

「でもB先生に早くなれようと思うけど、勉強はわたしたちでやろうって話し合ったの。」

私も今、この子たちと同じ四年生の担任である。

「なにを聞いても反応がない」「論理的に考える力がない」

「結論だけをおぼえこむことに熱心で、それに至るまでの過程が大事にされていない」

などと、ボヤいている自分がはげしく一撃されたような大きなショックを感じたのであつ

た。「授業者の弁」を書けと編集部から言われていた矢先に、この話を聞いて、どうにも書けなくなってしまった。B先生の姿は、私のクラスの子どもたちにすれば私自身なのかも知れないし、少なくとも、私の中にも相当程度に残っている姿でもあるからだ。

「たれが見ても明らかに失敗だ、あそこから失敗が始まった授業だとわかるような授業のできる人はやつぱりすばらしい授業者だ」

という意味のことを鮮ちゃん（*教育文化部長）がいったことがある。

三年生の子どもでもA先生の授業がどんなにすぐれた授業だったか、わかるものだし、B先生の授業が「なにを質問しているのかわからない」ので考えることもできないと訴えるほど、授業のよしあしを指摘できるのである。

授業とはそのようにわかりやすいものでなければならぬものだと思う。にもかかわらずおとなであり、専門家であると自称する私などは、自分の授業がどうなのか、どんなあやまちを犯しているのかさえわからないでいる。

もう二年前のことになるが、運動会のあとの振替休業を利用して、門真隆さん（*国語サークル）と授業を見せ合ったことである。

二校時目が算数「多角形の内角の和」三校時

目が国語「フカ」の授業だった。

算数ではわりとよく考え、活発に討論もした子どもたちが、国語になると、ほとんどだまり込んでしまうという私の授業だった。門真さんはそのときの感想を書いてくれたが、そのなかに、今もおぼえていることばがある。

「同じ日のほぼ同じ時刻に、同じ教師が、同じ子どもに、同じ教室で授業しながら、こんなにかがった子どもになるのかと改めて授業のおそろしさを見せつけられた。」

という意味のことばである。

門真さんは、その他に、こんなことも書いてくれた。算数についてである。

「一人一人の子どもがよく考えている。ほんとうに言われるからでなく、教師の方を見、発言者の方を見、耳をかたむけている。そしてうなずいている。」

だが、私は、今は中学に進んだあの子どもたちが、「ほんとうに、こちらを見ると言われるからではなく」授業に参加しているのかどうか、なんらの強制も感じることなく、授業に食い込んできてくれるのかどうか、よくわからなかった。斎藤喜博さんの「授業」（国土新書）の扉にかかげられたあのじいーっと食い入るような眼、わかつたときのパツとひらいた明るい表情を示す美しい子ども。ああいう子どもが創りだ

されるような、授業者になれるほんのわずかな可能性でもあるのだろうか……。そんなあせりに似た思いをいだくようになったのだ。だから、去年の十一月には明星の研究会にも出かけて行かなかった。しか心、私が期待し、探し求めた子どもの姿を見つけ出すことはできなかった。結局、自分のクラスの中にそれを見つけたすことができるかどうか、それを参加してくれた先生たちにおねがひしたかったのである。

あとで耳にした話であるが、私の授業を見たある人々のなかに、本気で怒って帰った人もいたという。また、ある人々は子どもがすばらしいといつて、私の授業を支持して帰ったという。私のあの授業が、私自身にとつても満足なものではなかった。それはなによりも子ども同志のやりとりが少なかったということであり、授業の途中でもたついたりして、十分授業を組織できなかったということである。

夜の研究会でも重要ないくつかの指摘もあつたし、はげしいやりとりもあつた。私には理解できないむずかしい議論もあつた。しかし、私の中にハッキリと残つたもの、それは「子どもを三年間も見えてきた私が、たつた一度見ただけの人よりもミエナカタ」という事実であつた。高橋金三郎先生は遅れている子の挙手のとき

の顔つきから、自信があるかないかを見きわめていて「今、あの子にあてればよい」「今あててはいけない」と思いながら見ていたという。しかも私はまるで気づかず、金三郎先生の想ひとは反対のことを平気でやっていただけだった。幸い答えることができたからよかったもの。もし答えられなかったら、あの子はどんなに大きな傷手を受けたことか……。考えただけでも空おそろしい。

私たちが授業を見せ合つて、なかま同志でみがき合うのは大切だが、それだけにもたれかかつてはならないし、たとえ苦しくとも、自分の眼を確かにするために、最後はひとりりでどこまでも探し求めて歩み続けなければならないのだと、ようやくわかりかけてきたような気がするのである。

*「教育文化」55号（1967年5月）より転載。
算数の実践検討会後、「授業者の弁」として書かれたもの。

わたしの出会った 子どもたち

教師の鎧を溶かしてくれた

小畑 恒子

30年近くも小学校の教員を続けさせてもらって、出会った子どもたちの数も600余人、しかし、毎年毎年の出会いは一つとして同じではなく個性的である。その中から、「心に残る子どもとの出会い」を……のご依頼は迷いに迷ってしまった。そして、迷いの末に選んだのは、R小2年1組の子どもたち……。この1年の「子どもの感性」の新鮮さは、その後の教師人生をもスタートラインに戻してくれるようなものであった。高学年担任が15年以上も続いた後の初めての2年生担任。この時、私は、「これで燃えなければ教師はやめよう。」という覚悟で転任を決めていた。子どもとの何とも言えない距離感を感じ、もはややとした気持ちで教師を続けていた。教師という仕事がたまらなく好

きで、やることすべてに燃えていたはずなのに。この、（はずなのに）に思い悩んで解決の糸口が見いだせずにいた。次第に、どんな教育書も手にするのが怖くなるほど、教師の仕事に悩んでしまった。

こんな「教師どん底」状態で出会ったのが、2年1組の子どもたちである。今考えれば「教育界の女神」が引き合わせてくれた運命的な出会いとも言えそうな子どもたちだった。一人として同じタイプが存在しない30人であった。まさしく、一人一人との格闘の毎日が始まった。（教師とは）（教育とは）などと、思い迷っている暇もなく、本当に無我夢中の毎日。もつと簡単な言葉を使えば、てんてこまい。でも、そのてんてこまいが苦痛ではなく新鮮な感覚を呼び起こしてくれた毎日であった。

その一つは、一人ひとりの表現の新鮮さ。授業はもちろん、休み時間、家庭のできごとを報告する言葉の豊かさ、つぶやきの楽しさに心をゆさぶられる毎日だった。

「みんな知っている？ 校庭の桜の木も歌を歌うんだよ。昨日、ぼくもはじめて聞いたんだ。一つ一つちがうんだよ。ぼくは、ほれぼれしたよ。」（4月のM君の発表メモ）

「にичちゃんのばかたれ、にичちゃんのおんぼんたん。ぼくのひみつをばらしたなつ。あんなにやくそくしたのに。うそつきは、どろぼろのはじまりだからね。馬にけられて死んじまえ。あつ、死んじやだめだつ。お母さんとお父さんがかなしむからな。しかたがないから、ゆるしてやるかつ、とくべつだぞ。」（6月のR君の発表メモ）

手元に残る作品は少ないが、今でも毎日の帰りの会での発表の楽し

さが思い浮かんでくる。

二つめは、学ぶこと・知ることへの新鮮さである。生活科を存分に活用し、体験学習に取り組んだ。時には、ひまわりの種を教室いっぱい広げてみんなで数えた。時には、見事に長寿ハムスターを育てあげた。時には、ザリガニと格闘して大きな大きな絵を描きあげた。どの学習にも喜んで参加する姿はうれしくなるほど輝いていた。

三つめは、感情の豊かさだった。耳までかじり合ってけんかしたO君N君。大好きなK君をとりあつて泣き合ったEさんCさん。捨て猫の死に立ち合つて3時間も遅刻して来たG君。カマキリの卵を集めていたのを忘れて教室中をカマキリだらけにしてしまったAさん。一人一人が練り広げる行動に、ただただ驚き喜んでいたのを思い出す。

書ききれないエピソードを持つ2年1組。予想を超えるできごとに驚きながらも、私は、いつも問いただしていた……。(こういう感覚をいつからなくしていくんだろう……。それは燃え尽きかけていた「教師の仕事」への問いにもなつていった。子どもたち一人ひとりがもつ感覚を育てるものは(何のかけひきもない安心感か(。長年染みついてきた私自身の「教師の鎧」がふんわりと解け落ちていくような一年間であつた。

今もなお、あの2年1組の子どもたちの新鮮なつぶやきと表情を忘れることはできない。教師の仕事の楽しさと深さを思い出させてくれた2年1組である。

(当時 多賀城・多賀城小)

Aのひと言

斉田久典

今から二十年以上も前のこと。持ち上がりで五六年を受けもつた中にAはいた。

Aがうまれてから、二ヶ月も経たないうちに、母親は家を出て行き、その後、父親は再婚し、妹ができた。俺が受けもつた時には、父親は県外に働きに出ているという事で、Aの世話は祖母がやっていた。義理の母親とは、そりが合わず話もしていなかった。

そういう中で一年間受け持ち、六年生になつてから、Aの行動が急に変つていく。教室で物がなくなる。卓球のラケットのラバーがはがされる。電気店でゲームがなくなる。それらがAの家にあつた。

朝、学校に来てるな、と思つてみると、二時間目にはいなくなつてゐる。何を聞いても、ぼーっとして答えない。毎日、なくなった物の確認と、Aの行方のさがし方に追われていた。

そんな時、保健の先生に話があると云われて保健室によばれた。

「せんせい、ぜつたい、おこつてだめだよ、ぜつたい!」

と話を始めた保健の先生の話の内容は、「Aが毎日、缶チューハイを飲んでゐる」ということだった。

「なんか、自分で何したらいいのか分からないって言ってるの。」

頭にカーツと血がのぼつたが、その後、(なんで俺に話ができないんだらう)と思ひ返した。

きつと、Aはやさしさを求めていたんだろう。俺は、「こうしなればならない」「こんなことをしてはいけない」とぼつかり言ってきたように思う。

この時、Aの父親は県外に働きに行っていたのではなく、町内で、別の女の人と暮らしていた。それをAは、ちゃんと知っていたのである。荒れない方がおかしい。

俺は、Aと何か関係を持たなくてはと思い始めた。それも二人だけの。彼の心が少しでも開いてくれればと思い、交換ノートをすることにしたが、これは、あまり続かず、だんだんAが書かなくなってしまう。もう一つは、お面作りだ。休み時間に凶工室に行き、木の鬼の面を、ノミと金づちで彫っていた。黙々と彫る時もあれば冗談を言ってみんなを笑わす時もあった。少しずつ心を開いていったようにも見えたが、物がなくなったり、学校からいなくなったりすることも続いていた。

その年の夏休み、関係をさらに深めようと、Aを自宅によんで、午前中、算数の勉強をし、午後から俺の家族（妻と娘）と一緒に海に出かけることにした。海で見るAの笑顔はとても明るく輝いていた。貝をとったり、波にのったり、砂でお城を作ったり、夕方まで遊んだ。帰りに腹がへったのでラーメン屋に寄って食べていくことにした。そのラーメン屋でAが俺にささやいた。

「オレ、こんなに長い時間、先生と一緒にいたの、初めてだ」
Aの顔を見た。満足したような顔をして、俺を見ていた。

二十年以上たった今でも、その時のAの言葉と顔は、はつきりと思い出す。

（当時 加美・色麻小）

私の原点

川名直子

教員六年目に、吉岡小学校で受け持った子どもたちを三人紹介します。持ち上がり、初めて経験した六年生でもあります。

M君は、明るくてスポーツマンであり、学習でも良く発言していた子どもでした。彼は二年間取り組んだ「みかぐら」で、太鼓にはまっていた少年でした。運動会で取り組んだ民舞でしたが、一年目は私が太鼓をたたいて踊りをリードしていました。M君は、まあまあ上手に踊りこなしていたというくらいで、一年目はあまり印象に残りませんでした。二年目に、また運動会で取り組むことが決まったとき、彼が「自分に太鼓をやらせてほしい。」と言ってきました。彼の申し出を聞いて、もう一人やりたいと言ってきたので、二人に任せることにしました。一年前のリズムを良くおぼえていて、あつという間に全部たたけるようになったのがM君でした。結局本番は、M君が一人で全部たたいたのです。決して簡単ではない、微妙なリズムの違いもきちんとたたき上げて、私よりも力強いリードになったと思えました。そのM君の太鼓をたたき、きらきら輝く姿が忘れられません。

二人目は、国語の「大造じいさんとがん」の授業の中で、まるで人が変わってしまったY君です。彼は、普段はどちらかというとぼうつとしていて、授業でもおもしろい話にしか反応しない子でした。そのY君が、「大造じいさんとがん」の読み取りの中で、どんだん話にのめ

りこみ、すばらしい発言をいっぱいするようになったのです。その変わりように、クラスみんなが驚かされたものでした。その授業の後でも、国語の時間になると「大造じいさんとがん」ほどではないにしても、がんばるY君の姿が見られたのでした。一人の子どもが、授業でこんなに変わるものなのかという実感をもった授業だったので、いまだにあの時の「大造じいさんとがん」の授業を超える授業は、できていないようにも思えるのです。

三人目は、Nさんです。彼女も「大造じいさんとがん」にのめり込んだ一人でした。その頃毎日出していた学級通信の「大造じいさんとがん」の授業記録には、彼女の人を納得させるようすばらしい発言が毎日のように載っていました。

彼女のお父さんは自衛官で、社会の授業で自衛隊のことを扱ったときには気を遣いました。案の定、まじめな彼女は自衛隊の存在の意味を深く考え過ぎてしまい、いろいろと悩んだようでした。卒業してからも、彼女は悩んだ時や進路が決定したときに手紙をくれました。一時は悩みながら自衛隊の看護学校に入学した彼女でしたが、最終的には養護教諭をめざし、無事横浜の小学校に勤めることになったのでした。

私の影響とは思いませんが、同じ職業についたということがとてもうれしく感じられました。彼女とのやりとりを通して、私自身も自分の仕事を見つめ直すきっかけをいつももらっていたように思います。

私の教員としての原点とも言える吉岡小勤務時代に出会ったこの三人は、いまだに忘れられない子どもたちとなっています。

長女がまた小さくて手がかかって大変な時期だったにも関わらず楽しく仕事ができしたのは、この三人も含めた子供たちといろいろない

教材に体当たりで取り組めたからだと思っています。

(当時 黒川・東向陽台小)

今も抜けない棘

江島 隆 二

さすがに長い年月が過ぎ去っているので頻度は少なくなったが、それでも年に何度かは夢に出てくる場面がある。場所は教室。子どもたちの冷たい視線。私が何をしゃべっても、ことばはむなしく宙に浮き子どもたちには届かない。必死で訴えかけるが薄ら笑いと「また始まったか」という表情に次第に焦りだし、ついにはどうしようもなくなり暴力が顔をのぞかせる。さらに子どもたちの心は私から離れていく。

目覚めた時の後味の悪さと、夢だったとわかった時の安堵感。夢の中の状況や子どもの顔は変わっても、子どもの冷たい視線と私の無力感是不変。そういう夢である。

教員4年目と5年目に5年・6年と持ち上がったクラスであった。5年生の時は、必死で1年が過ぎていったように思う。6年になりさらにいいクラスにしていこう、いい実践をしていこうと思っていた。しかし、少しずつ歯車が狂っていき、気がついた時には大きな溝になっていた。

いたずら電話事件があった。友達に電話をかけ相手が嫌がることを言って電話を切るということが続いた。クラス全体への指導もしたが

個別にやっつけていそうな子に話を聞いた。子どもにとっては自分が犯人だと決めつけられていると思っただろう。被害にあった子のことはとても心配したが、電話をかけてしまった子のことをどれだけ心配してあげられただろうか。カッター事件というのもあった。近くの公園で中学生とちよつとしたトラブルになりカッターを見せびらかしたというものであった。

一通りの指導はしたがカッターを出してしまった子にどれだけ寄り添えただろうか。親から「○○さんはあまりいい噂を聞かないから、うちの子と遊ばないようにして欲しい。」と言われた時、その子に「ちよつと距離を置いてみたら……。」というように言うってしまったこともあった。子どもにとっては「その子と遊ぶな」と言われたのも同じことである。

はじめに女子が離れていった。「私達のことをわかってくれない。」「かつこいいこと言うけど言ってることやっていることは違うだろう。」と思われていたのだと思う。離れていきそうになったので女子に対して気を遣った。顔をうかがったりことがオブラートで包まれる。すると男子から「男子には平気でおこるくせに女子には優しい。えこひいきだ。」という声が挙がった。

男子とはツーカーの仲になっていると思ひ、あまり遠慮せず接していた。心を許していた分ことが乱暴になったりすぐにおこってしまったのだらう。自分ではそれは親近感の表れだと思っていたが、子どもはそうは思わなかった。

このころの実践を振り返ってみても、実践が終わった時のあるべき結論や子どもの姿が先にあり、そこへ子どもたちを追い込んでいくようなものだったと思う。私の都合や考えに子どもたちを合わせ、型に

はめ込もうとしていた。「実践で何とかしよう」と思って一生懸命になるほどこちらの主張が強くなり子どもはしらけていった。

3学期には「早く卒業させたい。」と願っていた自分を思い出す。「学級崩壊」は他人事ではない。

今年で教員19年目を迎えた。

新年度を迎え新しい子どもたちに出会うたびに「あの子どもたちのようにはならないように……。」と決意をする。教師として大切にしなければならぬこと、してはならないことを教えてもらった。この子どもたちと過ごした日々は、私にとっては思い出すと心がチクチクする棘のようなものである。これからもその棘は抜けないであろうし、年に何度かは夢に現れるであろう。

この子どもたちは私にとって教師としての出発点になってくれた子どもなのかもしれない。

(当時 黒川・鶴巢小)

(*「カマラド」38号 2006年発行より転載)



体験した治安維持法

—生活綴方事件—

佐々木 正

冬が近くなると、私はいつの年もあの冷えきった独房で暮した日のことを思い出すのである。

一九四〇年（昭和十五年）十一月二十日の夜明け、寝込みを襲われ逮捕された。二人の私服に護られ仙台警察署まで歩いていった。こんな場面は初めての経験であったが、小説などで読んだことがあったから、割合に冷静であった。

しかし留置場に入れられた後も、何のために連れてこられたのか分らなかつた。何か取調べられて、その日のうちにも帰られるような気持であった。しかし、その独房に入れられたまま、一度の取調べにも出されることがなく、寒い室の中に二ヶ月の間放置されていた。

独房は、天井、まわりの壁、床もみなコンクリートで、三畳位の広さの所に畳が一枚敷かれていた。手のとどかない高い所に、明かりとりのガラス窓があった。箱の中に閉じこめられたような息苦しさ。

そこでは、朝の排便と洗顔と食事、十時と二時の小便、八時の就寝の用意、それだけが一日の変化であった。朝になり、夜になり、のろのろとおそく日が過ぎ去っていった。

室の中に置いてあるのは、差し入れの許されている塵紙だけ、その外には何も無い。読むものが欲しい。今までは身の回りに読むものがたくさんあった。寝るときも枕もとに本の無い日はなかつた。こんな習慣の私に、今は読むものが全然無い。これが一番苦しかった。見たしても灰色の壁しか無い独りだけの室には、ただものを考える時間しかなかった。

突然別れてしまった学級の子どもたちのこと、老母や妻子のこと、なぜ拘禁されているのか、これから先のことなど、考えるのは毎日同じことの繰り返し。寝ても起きても同じこと。考えることに、すっかり疲れきってしまうのであった。

この頃、私と同じ十一月二十日に逮捕された

鈴木道太、石森門之助も、室こそちがうがこの留置場の建物の中で、同じような苦しみを苦しんでいたであろう。

鈴木道太は、この頃のことを、その著、「北方教師の記録」の中の「鉄窓の回想」に、次のように書いている。

（*編集部注：次の「鉄窓の回想」引用部分は、別冊1号P19の3段9行目からP20最後までと同文になるので略します。）

以上は独房生活の一端である。なぜこんな不自由な所に入れられているのかというと、私たちは、治安維持法違反の被告として、囚らわれているのである。

この事件は、いわゆる「生活綴方事件」と呼ばれているもので、全国的な拡がりをもち、北海道、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、茨城、新潟などでは有罪者を出し、起訴猶予、不起訴になったもの、警察に呼ばれただけのものを合わせて三百名にもなるといふ大事件であった。夜ふけとなるのをいとわず、ガリ版切りをして「文集」などをつくり、指に鉄筆のタコをつくるような小学教師、まめまめしく家庭訪問をして、あれこれと父母たちと話し合うような小学教師、いってみれば、「教師のなかの教師」ともいってよいまじめな綴方教師たちを、長い間拘留し、あちこちの警察署をたらいまわしにした。そのことによって、たえがたい思いを教師たちに与えた大事件であった。

ことし（一九八五）二月十二日に惜しくも亡

くなつた国分一太郎は、被害者のひとりとして「死ぬ前に、かならず残しておきたいとおもひ、断片的に書きとめていた」という彼の最後の著書「小学教師たちの有罪、回想・生活綴方事件」（みすず書房）を書き残した。これによつて、この事件は、誰が、どんな風に、でつちあげたのか、その真相はあきらまかになつた。

山形県に砂田周蔵という男がいた。（一九〇七年、谷地町生）高等小学校を卒業すると上京、十七才で帰郷、青年たちと左翼的文芸・思想運動と農民組合運動に熱中、労農党山形県支部の教育部長となり、全日本無産青年同盟山形支部の結成などもする。壮丁検査をうけ、満州に現地入隊、そこで憲兵隊にはいり思想係をつとめる。除隊後故郷に帰り、警察官になり、庄内で特高係となつた。

その頃、山形県出身、エスペランティストで言語学者、「文字と言語」という雑誌を発行している斎藤秀一についての投書を受けた。中国をはじめ諸外国との手紙の往復が多いが、なにかのスパイ行為をしているのではないかというのがそれであつた。砂田は内偵をすすめていたが、たまたま県警察部特高課員に栄転したのを機会に、本格的な検挙を行うことにしたのである。

斎藤の押収品のなかに、雑誌「生活学校」を発見した。そのなかに村山俊太郎と国分一太郎がかなり執筆している。砂田は、小学校教育関係の雑誌や単行本にあたってみることにし、山

形市内の書店で、村山俊太郎著「生活童詩の理論と実践」を見つける。それを買いいれ、内容の分析にとりかかると、そして東北農村問題のマルクス経済学的な解釈と、文学におけるプロレタリア・リアリズムの線で書いているなどピーンときたという。この「でつちあげ」のキャンは、彼の少年期から青年期にまたがる期間に、左翼的な文芸思想や日本の農業問題に熱意をこめていたことから発生したのである。しかし今はそれを逆用して、特高の立場から取調べ教師達を有罪に陥れようとしたのである。

その結果として、一九四〇（昭和十五年）二月六日、村山を検挙し、北方性生活綴方運動をプロレタリア、リアリズムを骨子とする生活主義運動として治安維持法にひっかけるのである。

山形で検挙をはじめたあと、東北六県の特高係官会議が彼の提案で開かれ、宮城での検挙もはじまる。それが東北六県はもちろん、南は静岡、鳥取、福岡、長崎へと広がっていった。砂田が村山を調べた訊問調書（砂田の意図どおり作りあげた）の骨子が、その後検挙された多くの教師たちの調書のひな形となつていった。

鈴木道太が書いているのを見ても、この村山調書がいかに利用されたかがよくわかる。

『係りの警部が

「鈴木、貴様がいくら頑張つてみても、これ見ろ、

村山俊太郎は、ちゃんと貴様たちど立派に共産主義運動をいたしましたと書いてあるぞ」ドサリ、部厚い調書を投げてよこした。

また、山形で調べられた国分の書いたもの（小学教師たちの有罪）を見ても同じである。

「ウソつけ、このとおりだなんて。しらじらしいよ。そんなこといっても、もうためなんだよ。ほら、このとおり調べがついているんだから」
こういいながら、うしろの戸棚の戸をあけて、ぶあつい書類をひきずりだした。机の上に山と積まれたのは、去年の二月につかまつたという村山俊太郎氏の訊問調書であつた。

このように、取調べの方向は、砂田が作った村山調書をひな形に砂田路線をつつ走らせられるようなものであつた。もしもそれが彼等の意図どおりにならないときは、拷問といやがらせ、長期にわたる放つたらかしが続くのであつた。その例として、鈴木木の書いたところを抜き書きしてみよう。

この教育の発想のちがいは、特高の警部に説明はできないし、説明してもわかるものではない。最後に彼は荒あらしく怒鳴りたてる。

「入っている。入っている。お前が改心するまでは一生でも入れておくからな。こつちは陛下の命令で調べているんだぞ。入つておれ」

そして私はまた十二号の独房に入るのであつ

た。

鈴木は、先に村山調書を見せられたことを書いたが、その日のちり紙通信は次のようなものであった。

キヨウ、村山サンノ調書ヲミタ。村山サンハアライザライカイテイル。ナンデモヒダリヒダリトカケバヨイノダ。屁ヲヒツテモ共産主義、糞ヲタレテモ共産主義ダ。

私は、鈴木の中を察することができ。どうにでもなれ、ふてくされたような、あきらめの気持は、長い勾留生活では一日も早く出たい気持でいた時だけに誰も同じように考えられるのである。ナンデモヒダリトカケバヨイノダ。向うのいうままになろうと考える。

「アライザライ」書くといつたところで、事実を思い出しながら書いていくことはできるがその終りに要約してコジツケを、つけ加えることは、とてもつらいのである。その時は考えもしなかったこと、やってもいけないことを、自分をあざむきながらコジツケをつけ加えなければそれは通してもらえないのである。そのコジツケの一例として、国分の授業のことを書いた一部をあげてみたい。

昭和十一年六月二私が作成シマシタ文集「も

んべの弟」第五号二於テハ、「錢」ト題シテ、子供達二一斉ニ製作サセテ児童詩ヲ並べ、其レヲヨ子供達ニ鑑賞サセルコトニ依テ、現金収入ノ乏シイ日本ノ農民が、一錢二錢ノ金ニモ心ヲ使フモノデアルコトヲ子供達ニ感知セシメ、コレニ依ツテ、此ノ様ナ農家経済ノ苦惱カラ脱出スルコトノ必要、ツマリ「土地ヲ農民ヘ」トイフ農業革命ノ必要ヲ次第二考ヘルヤウ示唆シタノデアリマシタ。

このような意図した、暗示した、宣伝したとかと結論するような文章に作らなければ、罪にする条件は出ないからなのです。「コレニ依ツテ」以下はコジツケの要約です。私もこんな形式で、考えもしなかったこと、実行もしなかったことを、要約として作りあげなければならなかった。これらの集まった結論として、「予審終結決定書」は最後に、「諸般ノ活動ヲ為シ以テ「コミンテルン」並日本共産党ノ各目的遂行ノ為ニスル行為ヲナシタルモノナリ」云云とあり、「主文ノ如ク決定ス」で終っている。この主文というのは「本件ヲ仙台地方裁判所ノ公判ニ付ス」というのであった。北海道、山形、新潟等の何人かの「決定書」を見たが、みな同じ形式にできあがり「以テコミンテルン」以下は一字一句もちがわらない全国規格判で、いかにも作られた事件の感を深くするのであった。

(注) コミンテルンは共産主義インターナ

シヨナルの略、各国共産党の統合体)

私は一九四二(昭和十七年)年二月の裁判で治安維持法違反罪として懲役二年の判決を受けた。ただし執行猶予三年であった。鈴木は懲役二年の実刑であった。あとで鈴木はこう書いている。

「検事のところはすらすらと認め、予審で猛烈に反駁し否認したのである。判事の心証を害して実刑を受けたのかもしれない」(北方教師の記録)

この事件で、全国では監房で自殺したもの一名(新潟)のほか数名が肺結核で帰宅後死亡している。こんな悲惨な大きい事件のものをつくりあげ、立身出世のために動いた男、砂田周蔵はどうなったのか。

彼はその功績によって山形県警察本部警部補特高主任となり、更に内務省警務局思想課左翼係主任まで栄転していたのである。

私たちの罰せられた治安維持法については当時何も知らないと言ってもいいくらい無知だった。あとで分ってみるとこれは大変な法律であった。一九二五(大正十四年)年に制定された戦争が終った年の十月、ポツダム勅令によって廃止させられた悪法で、国体の変革、私有財産制度の否認を目的とする団体の結成、加盟行為、およびそれらの団体の目的遂行に役立ついっさいの行為を重刑の対象にしたものであった。

私たちのやったことが、このどこに該当する
というのだろうか。こんな大それたことを考え
もしないし、やってもいない者を罰する部分
は「どこだろうか。『役立っていない行為』とい
う実に漠然としたどう解釈してもいいような、
大解釈もこじつけも自由な、こんな部分で罰
せられたとしか考えられないのである。

この法律は、制定から廃止まで二十年の寿命
しかなかったが、この間にこの法がどんなに猛
威をふるい、どんなに多くの犠牲者をだしたか
は、昭和前期の歴史に明白である。

私たちの罰せられた治安維持法が姿を消して
から既に四十年、その姿を見たことのない層が
多くなったとき、悪法は巧妙に姿を変えて現わ
れようとしている。それは「国家機密法」とい
う表現の自由や人間の権利を侵すような法律であ
り、法よりも更にその蔭にあるものに危険を感
じるような悪法である。

「国家を権力という言葉に置きかえればとても
わかりやすくなります。権力機密法、権力維持法、
民主主義絶滅法——それが国家機密法の正体で
す。しかも何が国家機密であるかは、権力者が
一方的に判断するわけです。」（森村誠一）

治安維持法の正体を見たことのある国民は、
この危険な悪法をその正体を現わす前に廃案に
追いこもうとしている。戦争勃発前夜であった

一九四〇年十一月から、あしかけ三年独房の中
で、治安維持法の正体を体験してきた私もこの
戦列に加わらなければならない。

予審終結決定

本籍 宮城県石巻市門脇九軒町十五番地
住居 仙台市鉄砲町百四十一番地
休職 国民学校訓導
佐々木 正

（昭三十五年）

右ノ者ニ対スル治安維持法違反被告事件ニ
付予審ヲ遂ゲ決定スルコト左ノ如シ

主文

本件ヲ仙台地方裁判所ノ公判ニ付ス

理由

被告人ハ昭和二年三月宮城県師範学校ヲ卒
業シテ小学校訓導トナリ爾來同県登米郡登米
尋常高等小学校仙台市連坊尋常小学校ヲ経テ
昭和七年四月ヨリ同市南材木町尋常小学校ニ
奉職シ現在ニ至レルモノナルトコト昭和三年

頃ヨリ漸次左翼文献ヲ繙読シ昭和六年中遂ニ
共産主義ヲ信奉スルニ至リ「コミンテルン」

ガ世界「プロレタリアート」ノ独裁ニヨル世
界共産主義社会ノ実現ヲ標榜シ世界革命ノ一
環トシテ我国ニ於テハ革命的手段ニヨリ我国
体ヲ変革シ私有財産制度ヲ否認シ「プロレタ
リアート」ノ独裁ヲ通ジテ共産主義社会ノ実
現ヲ目的トスル結社ニシテ日本共産党ハ其ノ
日本支部トシテ其ノ目的タル事項ヲ実行セン
トスル結社ナルコトヲ知悉シ乍ラ孰レモ之ヲ
支持シ現代小学校教育ヲ目シテ資本主義社会
ニ於ケル諸矛盾ヲ隠蔽シ「プロレタリア」農
民ノ子弟ヲシテ「ブルジョアジー」ニ奉仕セ
シメントスル觀念教育ナリト做シ小学校教育
ノ分野ニ於テマルクス主義ノ観点ニ立チ児童
ニ対シ教材ノ左翼的解釈ニヨリ又ハ彼等ノ現
実生活ニ即シ資本主義社会ノ矛盾ヲ自覚セシ
メ階級意識ヲ醸成シ之ニ組織的訓練ヲ与ヘ協
働精神、労働精神等ヲ涵養シ将来「プロレタ
リア」革命ニ際シ「プロレタリア」階級ニ動
員セラルヘキ前衛闘士ノ養成ヲ目的トスル「プ
ロレタリア」教育ヲ実践シ或ハ一般教員ニ対
シ其ノ実践方法ヲ普及浸透セシムル等ノ左翼
的啓蒙活動ヲ通シテ前記両結社ノ目的達成ニ
資センコトヲ企テ

第一 児童啓蒙ノ目的ヲ以テ

一 昭和七年四月頃ヨリ昭和十一年三月頃

迄ノ間前記仙台市南材木町尋常小学校ニ於テ担任学級ノ児童ニ対スル授業ニ際シ各種教科ノ教材ニ付左翼ノ解釈ヲ加ヘタルガ就中

(イ)修身ニテハ迷信ニ従フベカラザルコトヲ説キ延イテ一般ニ神ヲ敬フ事ヲ以テ直ニ之ヲ迷信ナリトナシ共產主義ニ於ケル宗教否定ノ方向ヲ示唆シ或ハ勤勉、儉約等ノ道德モ社会全体ノ利益ノ為ニスルニアラザレバ無意義ナリト指摘シ協働社会ノ道德ヲ暗示シ

(ロ)国史ニテハ藤原氏ノ栄華権力ガ武士階級ニヨリテ亡ボサレ平氏が源氏ニ亡ボサレタル事実ヲ特ニ重視シ現代社会ニ於ケル支配階級モ階級闘争ノ結果新興「プロレタリアート」ニ依リ打倒セラルベキモノナルコトヲ暗示シ

(ハ)地理ニテハ都会ノ発達方主トシテ地勢ニ影響セラルルモノトナス教科書ノ記述方法ハ誤謬ニシテ都会ノ発達方産業ノ如何ニ因ルノミナラズ総テノ社会ハ生産関係ヲ根據トスル旨主張シ

(ニ)手工ニテハ共同制作品ヲ重視シ勤勞精神及協同性ノ涵養ニ努メ

二 右期間中前記小学校ニ於テ担任学級児

童ニ対スル綴方ノ授業ニ際シ现实生活ニ取材シ之ヲ卒直ニ精叙セシメ以テ資本主義社会ノ欠陥ニ触レシメテ階級的意識ノ啓培ニ資スル所謂「リアリズム」乃至「プロレタリアアリズム」ニ立脚スル生活綴方教育方針ニヨリテ指導シタル上該教育方針ニヨル優秀作品「いやな夜」「新聞配達」「懸賞」「大人のけんくわ」等ヲ輯録シタル児童文集「朝」「綴方区」ヲ前後五回ニ約百二十部宛発行シ担任児童ニ頒布シタル外宮城県内其ノ他全国各地ノ小学校教員ニ頒布シテ児童並ニ教員ノ啓蒙ヲ図リ

第二 教員啓蒙ノ目的ヲ以テ

一 昭和七年一月鈴木銀二等ト共ニ仙台市元寺小路政岡屋喫茶店ニ於テ宮城県内ノ国語教育ニ熱意アル訓導十数名ヲ会員トスル「国語土曜会」ヲ結成シ同年三月迄ノ間三回同所ニ於テ例会ヲ開催シ国語教育研究名下ニ読方綴方ニ於ケル「プロレタリア」教育実践ノ研究ヲ為シ特ニ被告入ハ第二回例会ニ於テ「批評させた授業の記録」ト題シ青森地方ノ飢饉ヲ題材ニ採り上げ前記「リアリズム」ニ立脚スル綴方教育方法ニヨリ指導シタル事実ヲ説

明シ

二 昭和九年三月鈴木銀一、石森門之助等ト共ニ仙台市宮城県女子師範学校ニ於テ同県内ノ国語教育ニ熱意アル訓導数十名ヲ会員トスル「宮城県綴方教育研究会」ヲ結成開催シ前記「リアリズム」乃至「プロレタリアアリズム」ニ立脚スル生活綴方教育ノ研究ヲナシ同会機関誌「実践綴方地帯」ノ発行ニ付協議決定シタルガ特ニ被告人ハ「リアリズムニ付イテ」ト題シ生活綴方教育方法論ノ解説ヲナシ自ラ有機関誌ノ編集責任者トナリ同年七月ヨリ昭和十年六月迄三回ニ同誌約八十部宛ヲ発行スルニ際シ国分一太郎ノ「綴方に於ける私に付いて」鈴木銀一ノ「北方的綴方精神の昂揚」其ノ他「リアリズム」的生活綴方教育ニ関スル論文ヲ掲載シ之ヲ会員及全国各地ノ小學校教員ニ頒布シ

三 昭和九年五月二十七日宮城県内小学校訓導鈴木銀一、石森門之助外約二十名ト共ニ仙台市上杉山通文化講座ニ会合シ前記「国語土曜会」ノ延長的集団タル「国語日曜会」ヲ結成シ昭和九年十月迄ノ間五回同所ニ於テ例会ヲ開催シ読方綴方ニ

於ケル「プロレタリア」教育研究ヲナシ
特ニ被告人ハ第二回例会ニ於テ「綴方ニ
於ケル生活実践ノ指導」ト題シ「プロレ
タリア」綴方教育ノ一部面ニシテ労働精
神ノ啓培ヲ目的トスル・所謂働ク綴方ニ
付解説ヲナシ

四、昭和九年十一月三日仙台市東一番丁喫
茶店紅谷ニ於テ宮城県鈴木銀一、秋田県
佐々木太一郎、加藤周四郎、山形県国分
一太郎、福島県木下竜二等ノ左翼的訓導
ト共ニ東北地方ノ国語教育ニ熱意アル小
学校教員ヲ糾合シ北方地帯ニ於ケル国語
文化ノ昂揚ヲ図ル事ノ名義ノ下ニ「プロ
レタリアリアリズム」の生活主義教育ニ
ヨリ東北農村疲弊ノ原因タル地域の特殊
性打破ノ為鬪争スベキ革命的農民ノ育成
ヲ企図スル所謂北方性教育運動ノ展開ヲ
目的トシテ「北日本国語教育聯盟」ノ結
成ニ付協議シ其ノ頃同聯盟ヲ結成シタル
上鈴木銀一等ト共ニ理事ニ就任シ其ノ擴
大強化ニ努メタルガ就中昭和十年八月六
日秋田市明德尋常小学校ニ於テ開催セラ
レタル同聯盟主催ノ北日本国語訓導協議
会ニ出席シ聴衆約百名ニ対シ「リアリズ
ム綴方実践ノ自己批判」ト題シ「プロレ

タリアリアリズム」ニ立脚スル綴方教育
実践ノ方法ニ付研究発表ヲナシ

五、昭和十一年四月頃戸塚廉、黒滝成至、
松永健哉等が東京市ニ於テ発行ノ雑誌「生
活学校」ニ・擦り前記プロレタリアリア
リズムニ立脚スル共產主義的教育理論タ
ル所謂生活教育理論ヲ展開シ居ルコトヲ
知りテ之ヲ支持シ同年八月頃戸塚廉ヨリ
東北地方巡回ニ際シ講演会座談会開催ノ
斡旋方求メラルルヤ鈴木銀一、石森門之
助ト協議ノ上同月二十五日宮城県広瀬村
広瀬尋常小学校ニ於テ「生活学校ノ会」
ヲ開催シ戸塚廉、松永健哉ノ両名ヲシテ
聴衆数十名ニ対シ「農村ニ於ケル児童文
化運動ノ経験」「児童自治ニ基ク学級経営」
等ト題シ「プロレタリア」教育実践方法
ニ関スル講演ヲナサシメ

六、昭和九年三月頃ヨリ昭和十二年六月頃
迄ノ間東京市其ノ他ニ於テ発行ノ雑誌「工
作国語教育」「工程」「教育国語教育」等
ニ「生活意欲と協働性の問題」ト題シ綴
方ヲ通シテ生活意欲、協働精神、労働精
神等ヲ涵養スベキ旨論ジタル論文其ノ他
「プロレタリアリズム」的綴方教育ノ

方法論ニ関スル論文七篇ヲ執筆寄稿シテ
右教育論ヲ展開シタル等諸般ノ活動ヲ為
シ以テ「コミンテルン」並ニ日本共産党ノ
各目的遂行ノ為ニスル行為ヲナシタルモ
ノナリ

叙上被告人ノ所為ハ旧規定ニ在リテハ大
正十四年法律第四十六号一昭和三年勅令第
百二十九号ニヨリ改正）治安維持法第一条第一
項後段同条第二項後段ニ新規定ニ在リテハ昭
和十六年法律第五十四号治安維持法改正法律
第一条後段第十条後段ニ該当シ前記改正法律
附則第二項並同法第五十四条第一項前段第十
条ニ適用スベキモノト思料スルヲ以テ刑事訴
訟法第三百十二条ニ則リ主文ノ如ク決定ス

昭和十七年一月十九日
仙台地方裁判所
予審判事 西岡 稔

* 「戦争と教師たち」(宮城県教職員組合編)
1986年刊より転載